

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 本契約を締結するにあたり、乙は甲に駐車場使用料 1 ヶ月分の短期解約違約金(以下「保証金」という)を支払う。なお、保証金には利息を付さない。
- (2) 乙は利用開始日より 1 年間は本契約を解約することができず、期間内において乙より解約の申し出をする場合には、保証金は返金されない。
- (3) 4 番は軽自動車専用とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

